

平成28年第1回
美唄市議会臨時会会議録
平成28年2月16日（火曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期決定の件
第3 諸般報告
第4 議長報告
第5 市政報告
第6 承認第1号 専決処分の承認を求める
件（平成27年度美唄市一
般会計補正予算（第8
号））
第7 議案第1号 美唄市給与条例の一部改
正の件
第8 議案第2号 美唄市地域包括支援セン
ター事業条例の一部改正
の件
第9 議案第3号 平成27年度美唄市一般会
計補正予算（第9号）
第10 議案第4号 平成27年度市立美唄病院
事業会計補正予算（第1
号）

◎出席議員（13名）

議長 小 関 勝 教 君
副議長 土 井 敏 興 君
1番 森 川 明 君
2番 吉 岡 建二郎 君
3番 松 山 教 宗 君
4番 川 上 美 樹 君
5番 楠 徹 也 君

6番 本 郷 幸 治 君
7番 吉 岡 文 子 君
8番 山 崎 一 広 君
9番 桜 井 龍 雄 君
10番 谷 村 知 重 君
13番 金 子 義 彦 君

◎欠席議員（1名）

11番 丸 山 文 靖 君

◎出席説明員

市 長 高 橋 幹 夫 君
副 市 長 藤 井 英 昭 君
総 務 部 長 中 平 匡 司 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 千 葉 一 夫 君
経 済 部 長 市 川 厚 記 君
都市整備部長 本 田 弘 明 君
市立美唄病院事務局長 高 倉 雄 治 君
総務部総務課長 佐 藤 崇 君
総務部総務課主幹 村 上 孝 徳 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 三 上 忠 君
次 長 濱 砂 邦 昭 君

午前 9 時 5 9 分

●議長小関勝教君 開会前ではありますが、この場合、説明員に関し、副市長から発言を求められておりますので、これを許します。

副市長。

●副市長藤井英昭君 発言のお許しをいただき、ありがとうございます。

私から昨年12月24日付の人事異動で、説明員に変更がありましたので、紹介をさせて

いただきます。

経済部長市川厚記です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

午前10時00分 開会

●議長小関勝教君 ただいまより、本日をもって招集されました平成28年第1回美唄市議会臨時会を開会いたします。

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

8番 山崎一広議員、

9番 桜井龍雄議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日より2月17日までの2日間といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長小関勝教君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても、朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 平成28年第1回市議会臨時会に当たり、市政の主なものについて、ご報告申し上げます。

専修大学北海道短期大学施設の譲渡について申し上げます。

先月、1月14日に専修大学関係者が来庁され、本施設の譲渡先が決定した旨の報告をいただきました。

校地・校舎の譲渡先については、東京都内のディスカバリー有限責任事業組合であり、1月15日に契約の締結を行い、本年3月31日の施設の引き渡し後は、同事業組合において施設を活用した「スポーツ系・研修サービス事業」などの計画が予定されていると伺っております。

なお、専修大学北海道事務所につきましては、当面の間、短期大学内に置き、廃止に係る業務を進めると伺っております。

このたびの短大施設の譲渡にあたりましては、専修大学日高理事長様をはじめ、短大

関係者の皆様の並々ならぬご苦労があったものと思われます。

これまで、本市におきましては、市議会や商工会議所、短大後援会とともに、短大施設の有効な活用が図られるよう要望してまいりましたが、施設の所有者が決まり、事業計画が示されたことで、私をはじめ、市民の皆さま、短大OBの方々は、活力あるまちづくりの一端を担っていただけるものと、とても大きな期待を寄せているところであり、今後、連携すべき取り組みに関して検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長小関勝教君 市政報告に対する質疑通告集約のため、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午後10時05分 開議

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本件については、別にご発言もないようですので、これをもって市政報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第6、承認第1号専決処分の承認を求める件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました承認第1号専決処分の承認を求める件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、専決第1号平成27年度美唄市一般会計補正予算（第8号）について、交流拠

点施設「ゆ〜りん館」の男子露天風呂ろ過タンクが経年劣化により破損し、また、国設スキー場の圧雪車2台がそれぞれ故障し、ゲレンデ整備に支障をきたしているため、早急に修繕を行い、施設を適正に維持管理するのに急を要することから、「地方自治法」の規定により、去る1月13日付けで専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ874万4,000円を増額補正し、補正後の予算総額を177億9,263万円としたものであります。

補正内容につきましては、歳出から申し上げますと、商工費に、「交流拠点施設整備事業」及び「美唄国設スキー場整備事業」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する繰入金及び繰越金を計上し、財源対応をいたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 これより、承認第1号について、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**承認第1号専決処分の承認を求め**

る件は、原案のとおり承認されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第7、議案第1号美唄市給与条例の一部改正の件及び日程の第8、議案第2号美唄市地域包括支援センター事業条例の一部改正の件の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第1号美唄市給与条例の一部改正の件であります。

本件は、平成27年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準拠し、一般職及び再任用職員の給料表及び勤勉手当について、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第2号美唄市地域包括支援センター事業条例の一部改正の件であります。

本件は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための法律の整備等に関する法律が平成26年6月25日に公布され、介護保険法の一部改正に伴い、美唄市においては、平成28年3月から介護予防・日常生活支援総合事業を実施するにあたり、地域包括支援センターの業務として第一号介護予防支援事業を実施することから、事業内容を加えるとともに、他の事業内容についても表記を変更するため改正を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 ただいま提案理由の説明がありました、議案第1号及び議案第2号の以上2件については、大綱質疑にとどめ、所

管の常任委員会に付託の上、審査することいたします。

これより、議案第1号及び議案第2号の以上2件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第1号は、総務・文教委員会に、議案第2号は、産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することいたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第9、議案第3号平成27年度美唄市一般会計補正予算（第9号）及び日程の第10、議案第4号平成27年度市立美唄病院事業会計補正予算（第1号）の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第3号平成27年度美唄市一般会計補正予算（第9号）であります。

本件は、第1条歳入歳出予算、第2条債務負担行為について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億7,001万6,000円を増額補正し、補正後の予算総額を179億6,264万6,000円にしようとするものであります。

補正内容は、歳出では、民生費に、放課後等デイサービス利用回数等の増加に伴い、予算額に不足を生じることから経費を増額する

「障がい児居宅生活支援費給付事業」を計上いたしました。

土木費には、連日の降雪により積雪量が平年数値を大きく上回るため、排雪に係る経費を増額する「除排雪事業」を計上いたしました。

諸支出金には、総務省繰出基準における「不採算地区病院の運営に要する経費」の第2種要件の見直しにより、平成27年度、新たに該当となったことから、基準内繰出として病院事業会計に支出する「病院会計支出金」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、対応する財源として、地方交付税、国庫支出金、道支出金及び繰越金をそれぞれ増額補正し財源対応をいたしました。

第2条債務負担行為の補正につきましては、凍上により損傷した道路を、融雪後早急に整備することから、都市計画街路整備事業費の債務負担行為を追加するものであります。

次は、議案第4号平成27年度市立美唄病院事業会計補正予算（第1号）であります。

本件は、公立病院に係る国の財政措置である「不採算地区病院の運営に要する経費」の要件が見直され、市立美唄病院が新たに該当となったことから、特別交付税で措置された額について、一般会計から繰入れを行おうとするものであります。

また、収益的支出のうち薬品費が不足する見込みであることから、増額補正しようとするものであります。

補正内容について申し上げますと、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額のうち、収益的収入の医業外収益を8,251万

6,000円増額し、収益的収入の総額を20億2,635万6,000円に、また、収益的支出の医業費用を900万円増額し、収益的支出の総額を14億2,015万3,000円にしようとするものであります。

さらに、予算第8条に定めた、たな卸資産の購入限度額を1億1,090万8,000円に増額しようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第3号及び議案第4号の以上2件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第3号及び議案第4号の以上2件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第3号及び議案第4号の以上2件については、12人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委

員会委員の選任については、委員会条例第8
条第1項の規定により、

森川明議員、吉岡建二郎議員、
松山教宗議員、川上美樹議員、
楠徹也議員、本郷幸治議員、
吉岡文子議員、山崎一広議員、
桜井龍雄議員、谷村知重議員、
土井敏興議員、金子義彦議員
の以上12人の議員を指名いたします。

●議長小関勝教君 以上で本日の日程は全部
終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時16分 散会